

令和 8 年 9 月 2 9 日

東伊豆町議会
議長 栗原 京子 様

決算審査特別委員会
委員長 山田 直志

決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された次の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

1. 付託案件

事件の番号	件 名
議案第 3 9 号	令和 7 年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算
議案第 4 0 号	令和 7 年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第 4 1 号	令和 7 年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第 4 2 号	令和 7 年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第 4 3 号	令和 7 年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算
議案第 4 4 号	令和 7 年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算
議案第 4 5 号	令和 7 年度東伊豆町水道事業会計決算

2. 審査の経過及び結果

本委員会は、令和 8 年 9 月 1 0 日、1 1 日、1 4 日及び 2 8 日に委員会を開催し、付託された各議案について、関係職員から詳細な説明を受け、慎重に審議を行った。その結果、令和 7 年度各会計決算は、議案第 3 9 号から議案第 4 5 号までの 7 議案については賛成多数で、次に述べる意見を付して原案を認定すべきものと決定した。

3. 審査意見

(1) 職員の抜本的な処遇改善について

審査の中で、職員の正当な労働に対する町の対応に疑義と課題があった。

- ① 会計年度任用職員の運転手は、朝6時過ぎには出勤して安全点検等を行い、幼児・児童の送迎にあたっているが、時間外手当の支給のほかに振替休暇で対応している。伊東市や下田市では東海バスを活用して運転手と車両を確保し、1台約1,000万円で対応している。
- ② ノックルの利用者が増えている。町民ボランティアの運転手確保が進んでおらず、利用者増加への対応は職員数が少なくなる中、運転業務は職員の負担となっている。
- ③ ワーキングホリデーによる保健師の確保の取り組みでは、参加した看護学生等から就職選択の重要事項に「給与」「職場の雰囲気」との声があり給与面の見直しが課題となっている。

従来から町には、職員の処遇に対して「職員の給与は低くてよい」「観光や教育など事業への参加は町民への奉仕・ボランティア」と言うような風潮があり、職員の処遇改善には本格的に取り組んでは来なかった。しかし、そのことから専門職でも一般職でも職員への応募は減少し、退職者増加分を補填すら出来ていない。

町の機能を維持するため、職員の処遇改善に取り組まれない。

(2) 超高齢化社会を迎えている現実に向き合った対応について

町の高齢化率は47.95%、後期高齢者率30.83%（静岡県高齢化率31.1%、後期高齢者率18.3%）高齢化率21%以上で高齢化と言われるようだが、町は超高齢化社会と言えるような状況にある。

そのうえ、高齢者のいる世帯は3,783世帯で世帯数の61.1%を占め、高齢者のいる世帯でも一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が2,553世帯、67.4%を占める状況にある。

健康増進の取り組みでは、教室参加だけでなく器具の貸し出しやマンションでの健康教室の開催などを行っている。介護保険では、増え続ける相談に対して、権利擁護事業を社会福祉協議会に移行するなどして体制も強化している。しかし、取り組みの規模はまだ小規模と言える。

超高齢化社会の中で、「町民が健康で安心して暮らすことが出来ている」（総合指針の目標）を追求し、町民に寄り添うよう準備・体制や絶えず新しい課題に挑戦する構えで仕事・事業に取り組まれない。

(3) 成果説明書の改善について

その他の項の記載が前年と全く同じ事業も見受けられた。また、空欄があるのに、実績や前年度との対比がない事業も見受けられた。事業を振り返り、事業をより良く改善していくことが必要である。

4. 主な質疑の内容

(1) 一般会計

【総務課】

問：職員のカウンセリングの対象者選定方法と優先順位は。また、実施回数が減っている理由と、ストレスチェックで高ストレス者数と産業医との面談の実施状況、今後の対応は。

答：対象者は時間外勤務が多い職員や高ストレス者に優先的に声掛けをしている。カウンセリングの実施回数が減った理由は、自らカウンセリングを希望する職員が少ないため、実施回数の見直しを行った。

ストレスチェックについては、高ストレス者の割合が 20.6%であり、全国平均 13.4%と比較しても高い状況である。産業医との面談者は 1 名である。今後は、出退（勤怠）管理システムで在庁時間を可視化し、管理職による状況把握と職場環境の改善を進めていく。

問：行政改革推進事業の執行額が 0 円になっているが、令和 7 年度は行政改革について何か取り組んだか。人手が少ない中で、DXの推進などにより役場の業務改革の取組も必要と思われる。積極的に進めるべきではないか。

答：行政改革推進事業に計上していた予算は、行政改革委員会とか審議会委員の報酬のみを計上していて、実際の改革に関わる事業費等の予算はここでは計上していない。令和 7 年度は委員会や審議会を実施していなかったため 0 円となった。ただし、各事業の方で行政改革につながるような事業費の執行もしており、行政改革を何もしていないというわけではないことはご理解いただきたい。

問：初任者・管理職等の義務付け研修（階層別研修）の受講状況は。

答：基本的には当年度に受講させている。日程等都合がつかない場合は次年度以降に受けさせている。成果説明書への記載方法は翌年度に改める。

問：会計年度任用職員の運転手については、朝の通学時間のスクールバスの運行として朝の6時からの勤務など、通常の勤務時間とは違う時間で働いている。そういった状況に対して、運転手に時間外手当や割り増し手当の支給等による処遇改善は必要ではないか。

答：会計年度職員の運転手については、時間外手当の支給以外に、振替休暇対応をしている。運転手の処遇改善や割増報酬の支給等のあり方についてはより良い方向へ検討したい。なお、運転の合間には支障のない範囲で敷地内の草刈りや清掃等を行っている。

【企画調整課】

問：まちづくり推進事業の交流・定住促進事業について。

- ①提案型まちづくり補助金について、3年で支援を打ち切る形からそれ以降も支援をする考え方に変わったようだが、ルールは決まったか。
- ②大学等連携の指標化はできたのか。
- ③長期お試し住宅について、施設管理や運用に課題が残るとあるが、どんな課題があったのか。

答：①3年で自立させるのは難しいため、3年の縛りをなくして再申請を可能とした。ただし財源に限りがあるため、今後は効果検証を行いたい。
②指標化は難しい。企画の仕事を数値で評価するのは困難だが、関係人口の創出機会を失わないよう今後も考えていく。
③昨年度に白アリが大量発生し、契約を継続できなくなって閉鎖した。リノベーションで内装は直すが、基礎や外装まで手が回らず問題が出るため今後は事前に確認したい。

問：地域おこし協力隊のサポートを so-an へ委託しているが機能しているか。人数増加により限られた職員で隊員の状況を把握するのが困難とあるが、状況把握は so-an の業務ではないのか。また、地域おこし協力隊で一芸に秀でた優秀な人材（美術系など）は、町にいてもらうために評価して広く検討する仕組みを作るべきではないか。

答：so-an には相談対応やメンタル面のフォローをお願いしている。役場の役割は、隊員のミッションと町の施策を合わせた業務調整や指示である。隊員が11名に増え、行政側の調整業務の負荷が非常に高くなっている。今年度はこれまでの相談対応だけでなく、隊員に細かく教えながら進める伴走型のサポートができないか提案している。

直接雇用し続けることは財政的・定数的に簡単ではないが、彼らの持つ多様な才能を地域に残すためにどう残ってもらうか、今後の重要な検討課題として受

け止めたい。

問：ホームページ改修後も目的の情報にたどり着きにくいという動線の悪さは改善されたか。また、各課への指導は行っているか。

答：若手職員 PT でトップページの階層整理などの改善を実施した。各課へも定期更新を指導している。

問：庁内ペーパーレス化の具体的な成果は。

答：各課への回覧資料やお知らせは原則デスクネッツでの掲出とし、紙配布をほぼ電子化した。よくある問い合わせ等のマニュアルもフォルダにて共有し、対応の迅速化を図っている。

問：ノッカルの新規ドライバーは増えているか。いつまで職員が運転手を担うのか、民間移行への具体的な期限はあるか。そもそもアルコールチェックなどの管理が大変で、ボランティアのハードルが高すぎるため、移動支援に予算を回して統合していくべきではないか。

答：講習を受講したのは内部職員のみ。登録 45 名も実質は職員が運行を維持している。

運行を丸ごと委託できる地域の受け皿（民間組織やDMO）が育っていない。既存タクシー会社も深刻な人手不足で余力がない。ノッカルの安全管理は有償旅客運送の法的な縛りがあり簡略化できない。今後、学校再編等に伴うスクールバス活用も含め、移動支援事業との統合や効率化を検討したい。

【税務課】

問：固定資産税の滞納者における町内、町外の割合や、財産調査等を行う基準・タイミングは。また、納期経過後の手順（督促状発送、催告書、最終催告、差押予告等）が現在も同様に行われているのか。

答：固定資産税単独の資料はないが、全体（町民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納件数割合として、町内が 49.6%、町外が 50.4%である。

調査・整理の基準について、町内の全件と町外の一部を賀茂地方税滞納整理回収協議会職員に振り分けて調査・収納整理を行っており、現年度の滞納分であっても 1 期や 2 期の時点で財産が見つければ差し押さえを行っている。

納期経過後の手順としては、督促や催告などの手順を踏みつつ、並行して財産

調査を進めている。

【住民福祉課】

問：熱川支所が2人体制となり突発的な休暇等が発生した場合の対応、および窓口業務（戸籍・証明等）に精通した職員でカバーできる体制になっているか。また、熱川郵便局での各種証明発行等の取り扱い件数が激減している。支所機能の維持や今後のあり方について協議を行っているか。

答：本庁の窓口係（4名体制）を中心に対応・調整している。事前に把握できる夏季休暇等は本庁から1名を派遣・カバーする運用としている。
コンビニ交付等により証明発行の選択肢は広がっており、転入出処理などは郵便局で対応できない部分もあるため、機構改革や利便性を踏まえ、副町長を頭にして関係各課で運用方針を検討していく。

問：高齢者補聴器購入費助成は単年度で終了せず、継続事業となるのか。

答：毎年継続して実施している事業であり、令和7年度以降も継続して行っていく。

問：保育園留学の利用状況（12組）の要因と、今後の見通しはどうか。

答：令和7年度は11月からひがしいず幼稚園での受け入れも開始し、計12組となった。しかしながら、トップシーズンの宿泊費高騰や認定こども園の受け入れ態勢の制限等もあり、利用が伸び悩んだ。令和8年度からは、教育委員会の所管となり、ひがしいず幼稚園へ事業を移行している。

問：ファミリー・サポート・センター事業の利用実績が少ないが、周知や強化の考えはあるか。

答：令和7年度が1件、6年度が4件の利用実績となっている。現状では、利用者が少ないが、担当課としては、1人でも利用者がいる以上、事業を継続していきたいと考えている。また、令和8年から実施されている「こども誰でも通園制度」と併用しながら、子育て家庭の育児負担軽減に努めていきたい。制度に関しては、広報にて周知している。

【健康づくり課】

問：ワーキングホリデーの利用状況と実績に結びつかない理由は給料やその他何か

理由があるのか。

答：令和7年度は11人参加（看護系の大学）。5日間にわたり、保健師の訪問や健康診断、健康教室に参加した。今のところ、東伊豆町に就職希望者はいないが、今年度は「東伊豆町もいい」というような意見も聞かれた。来年度以降も働きかけをして、就職に結びつくようにしていきたい。学生へのアンケートで就職先選択の重視する項目とし「給与」と「職場の雰囲気」が多くいた。確かに給与面も見直しは必要かと感じている。職場の雰囲気については保健センター職員一同頑張っているところ。

問：健康教室の参加者は増えているが、稲取いきいきと筋力アップトレーニングが減っている要因は。また、今後の計画は。

答：令和7年度は、他の教室に参加した等で少なかった。令和8年度は声掛けをして増えている。

筋力アップトレーニングは、現在募集はしていない。高齢化で会場まで来れなくなり減ってきている。

令和8年度の新たな取り組みとして、フットフィット（足裏を刺激する健康器具）を使用した10名男性限定、3ヶ月間モデル的に実施し、その後は自主サークル化出来るようすすめているところ。

問：色んな健康教室参加者がノックカルではなく社協の移動支援を利用していると聞いている。社協の移動支援にもっと力を入れることは考えていないか。

答：ボランティアを増やすために講習会も実施している。令和7年度はボランティア人数の増減はなかった。今後も引き続き、社協へ増やしてもらえるよう話をしていきたい。

【観光産業課】

問：ふるさと納税の寄付額が5億円あたりで頭打ちとなっているが、農作物を使った商品開発等を行っているか。

答：寄付額は横ばいであるが今年度は昨年度に比べて若干上向いている。

商品開発については農産物や水産物の加工品について、事業者と連携しながら、補助金を出すなど工夫して行っている。

問：記念品開発支援補助金について、具体的にどういうものに出したのか。

答：要望の 13 件中 6 件がすでに商品として受付を行っており、残りの 7 件については総務省に申請中。内容は、冷風貯蔵器、飯田興業のまな板、東伊豆焙煎所のコーヒーを商品化するための機材、蜂蜜出荷のためのコンテナ、JUNJUN でのくろもじ開発費、旅館組合の温泉むすめキャラクターデザイン費、いちごランド中西や田村ファーム等の農産物出荷・開発費用、山長水産の味噌漬け等の開発費等となっている。

問：観光宣伝対策委託事業について、昨年と比べ金額的に変わっていない部分もあるが、事業は増えている。増やしてどんなメリットがあったのか。また、ロケの記載が無くなっているが、実績が無かったのか。

答：例年の事業に加え、観光スポットの 360° 動画の撮影を行い、PR した。その結果、細野高原など若者を中心に来訪者が増えている。また、SNS での情報発信の強化を行った。ロケについて、実績は 31 件あったが、補助金を申請する団体がなかった。他市町と競合なので、内容の見直しを検討したい。

問：インバウンド対策事業の具体的な内容は。

答：台湾・シンガポールへの現地セールスやファムトリップの招致、旅行商品の PR 等を行った。

問：有害鳥獣捕獲数があまり増えていない要因と課題は。

答：県の「奥山捕獲」は年間約 400 頭と成果をあげているが、猟友会の高齢化が課題となっている。民間事業者の参入は猟友会との関係に配慮しつつ検討する。

【建設整備課】

問：松くい虫対策について、毎年約 1,000 万円。10 年で約 1 億円が投入されているが被害が止まっていないため、担当課として改善に向けた動きがあるか。

答：薬剤散布は例年通り実施しているが、枯れた危険木の伐倒駆除費用が増加している。今後は守りたい木を選定して薬剤注入を行う対策を増やす方向で樹木医と協議している。

問：湯ヶ岡赤川線の不動産鑑定や用地調査業務委託が全体計画に対してどの程度の

部分を行っているのか。

答：町道湯岡赤川線について、令和 7 年度は終点側から奈良本寄りの約 1 km 区間で用地測量および不動産鑑定を実施した。県の代行事業として用地買収が概ね完了したため、今年度頃から県による工事が始まる予定だが、全線完成には時間がかかる見込みである。

問：緊急輸送ルート等沿道建築物の除却に係る補助の対象範囲や具体的な対象は。

答：除却事業は令和 7 年度創設の制度となる。河津から国道を經由し稲取駅上から役場に至るルートにおいて、倒壊時に道路を閉塞する恐れがある高さの建築物を対象としており、1 件の除却補助を実施した。令和 8 年度も稲取駅付近で 1 件の除却を実施している。

【防災課】

問：活動を休止している 6・7 分団の車両等の管理はどうしているのか。

答：現在は消防団本部が車両等の点検管理を行っている。

問：ハザードマップについては単年度事業か。

答：ハザードマップは単年度事業で、今回は洪水の部分を追加している。

【教育委員会事務局】

問：語学指導委託事業と国際教育推進事業（JET/ALT）との予算の出所や役割のすみ分け、および事業による成果・実績は。

答：語学指導委託事業は日本人 2 名を委託している。一方、国際教育推進事業（JET/ALT）は交付税措置される予算であるため、区別して計上している（町全体で英語指導者は計 4 名）。

指導内容の内訳は委託の 2 名のうち、1 人は英語指導（JET 指導の兼務）を担当し、もう 1 人は中国籍等の児童生徒に対する日本語指導・通訳を兼ねて担当している。そのため日本人の英語に親しむ目的と外国籍児童への日本語指導の実績が並列して記載されている。

問：築 30 年が経過している図書館について、令和 6 年度に大規模修繕を行った

とのことだが、雨漏りは改善されたか。また、本の少なさ等に対する利用者の不満や、それに伴う貸出・来館者の減少はあるか。

答：令和6年度に原因箇所を特定して大規模修繕を実施し、その後約1年間は雨漏りがなかった。しかし、三角屋根という複雑な構造、建物の老朽化、直近の強い風雨の影響により、約10日前に再び同箇所周辺から漏水が発生したため、現在見積もりを作成し再修繕を手配中である。

利用者の不満については、本が入らない等の不満は出ておらず、むしろ他地域の図書館より蔵書が充実していると好意的に来館する利用者が多い。

（２）国民健康保険特別会計

特になし

（３）後期高齢者医療特別会計

特になし

（４）介護保険特別会計

問：訪問サービス等が前年度と比べると、かなり件数・金額が減っているが、その要因は。

答：減少については、全体的にサービス受給者数は増えているものの、要介護5の受給者数が減っていることから、介護度の重たい方が減少していることが要因と考える。

問：総合相談業務で福祉系の相談件数が増えた理由は。逆に成年後見・権利擁護については件数的には減っているが、減ったというわけではなく、相談内容が安定しているということか。

答：実人員の人数が増えていることに加え、1人の人が様々な相談をしているような状況がうかがえるために相談件数が増えている部分と、相談の案件内容が難しく、それぞれ1人でいくつもの相談をしているケースや、多岐にまたがる案件が増えている。

権利擁護については、減っているわけではなく、徐々に増えている。今後も増える見込みで、成年後見などの相談が増えていくと思われる。また成年後見制

度なども今後変わっていくので、大きくは増えていないが、今後高齢者が増えていく中では、変わらないのではないかと考えている。また、町から中核機関を社会福祉協議会へ委託していることで、成年後見に関する相談は社会福祉協議会で受ける部分もあり、今まで包括支援センターで受けていた相談件数が減っているという要因もある。

(5) 稲取財産区特別会計

特になし

(6) 幼児教育アドバイザー特別会計

問：教育アドバイザーの確保状況および後任への引き継ぎ体制はどうなっているか。

答：現在のアドバイザーが 69 歳であり、後任候補 1 名をピックアップしている。
市町負担金で賄う事業のため、近隣市町教育委員会の賛同を得ながら、当面は引き継ぎを行いながら、2 名体制でいくことを協議している。

(7) 水道事業会計

問：令和 7 年度の経営戦略策定にあたり、過去の事業計画等と比較した大きな相違点はあるか、また、今後の水道料金見直しに向けた状況は。

答：コロナ禍や浄水場問題など急な状況変更が生じたため、必要な経費を正確に算定したうえで令和 7 年度に経営戦略を作成した。新浄水場の建設や施設の修繕等で多額の経費を要する。現状のままで推移すると 2～3 年で資金が底をつく状況となるため、経営戦略上も水道料金の改定は必須であると示されている。今後審議会を開いて協議・提示を行っていく予定である。